

・解答

	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	(試験範囲の改定により試験範囲外となったため削除)			
2	減価償却費	2,700,000	航空機	2,700,000
3	租税公課	100,000	未払消費税	100,000
4	現金	2,940,000	売掛金	3,000,000
	売上割引	60,000		
5	(試験範囲の改定により試験範囲外となったため削除)			

・解説

1. (試験範囲の改定により試験範囲外となったため削除)

2. 固定資産の減価償却に関する問題です。

本問は生産高比例法により減価償却を行っているので、利用度に応じた減価償却費を計上します。

$$\text{取得原価 } 5,000,000 \text{ 円} \times 0.9 \times 6,000 \text{ 時間} \div 60,000 \text{ 時間} = 450,000 \text{ 円} \times 6 \text{ 機} = 2,700,000 \text{ 円}$$

固定資産の減価償却に関する問題は第 116 回の問 1、第 130 回の問 3、第 140 回の問 5 でも出題されていますが、いずれも簡単な問題なので必ず解けるようにしておいてください。

3. 消費税に関する問題です。

消費税を税込方式により記帳している場合、期中における消費税の受払いは売上や仕入等を含めて処理しておいて、消費税の納付額が確定したタイミングで租税公課と未払消費税を計上します。

本問は、問題文に「消費税の仮払分は ¥ 200,000、仮受分は ¥ 300,000」とあるので、納付額 100,000 円 (= 300,000 円 - 200,000 円) を租税公課および未払消費税で処理します。

消費税に関する問題は、第 110 回の問 2 や第 117 回の問 3、第 124 回の問 3、第 132 回の問 3、第 138 回の問 5、第 142 回の問 1、第 143 回の問 5、第 144 回の問 3、第 146 回の問 5、第 147 回の問 3、第 150 回の問 4 でも出題されているので、あわせてご確認ください。

4. 売上割引に関する問題です。

売上割引は、早期回収の見返りとして代金の割引を行う際に使う勘定をいい、金融上の取引に起因するものなので、売上戻りや売上値引のように売上控除項目として処理するのではなく「売上割引」という独立の科目をもって、営業外費用として処理します。

本問も早期回収の要件を満たしているので売上割引を計上することになりますが、早期回収の要件は会社・取引ごとに異なり、日商簿記検定 2 級の仕訳問題で出題される場合は必ず問題文に指示があるので暗記する必要はありません。

売上割引に関する問題は、第 112 回の問 2や第 118 回の問 1、第 126 回の問 4でも出題されているので、あわせてご確認ください。

5. (試験範囲の改定により試験範囲外となったため削除)